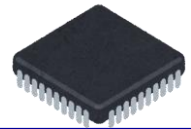


令和6年度特定重要物資関連技術強化補助金 事業計画募集案内



栃木県では、県内中小企業者等の皆さまが行う特定重要物資に関連した新技術・新製品の開発を支援するため、次のとおり事業計画の募集を行っておりますので、奮ってご応募ください。

1 募集期間 令和6年4月10日（水）～ 同年5月24日（金）17:00締切 ※必着

2 計画を募集する補助制度の概要

対象事業	特定重要物資（※）に関連する部品等の開発や効率的な生産、技術の高度化等に資する研究開発を行う事業
補助限度	100万円以上～1,000万円以内
対象経費	<ol style="list-style-type: none"> 1 原材料及び副資材の購入に要する経費 2 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費 3 外注加工に要する経費 4 技術指導の受け入れに要する経費 5 共同研究契約等に基づき補助事業者が共同研究開発の相手方へ支払う経費 6 研究開発に直接従事する者の人件費（ソフトウェア開発に限る） 7 知的財産権に係る出願等に要する経費 8 1 から7までに掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費
補助率	1/2以内
対象者	県内中小企業者等（ただし、みなし大企業を除く）

※特定重要物資（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令第1条に定める特定重要物資）

経済安全保障推進法で定められた、国民の生存に必要不可欠な又は広く国民生活・経済活動が依拠している重要な物資のことで、「半導体、蓄電池、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、船舶の部品、先端電子部品（コンデンサー及びろ波器）、抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石、クラウドプログラム、天然ガス、重要鉱物」の12物資が指定されています。

3 応募・問い合わせ先

- 募集案内及び申請様式はホームページからダウンロードできますので、募集案内を熟読の上、申請書を作成し、工業振興課まで持参、郵送またはメール送付してください。なお、押印は不要です。
ホームページ：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r6tokuteigijutukyoushouka.html>
- 事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますのでお気軽にお問い合わせください。

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県庁本館6F
TEL：028(623)3249
Email：3-3kyotsu@pref.tochigi.lg.jp

頑張る企業を
応援するまる

